

新型コロナウイルス感染予防対策に係る受入基準

1. 宿泊定数について

- (1) 400名定数をおおむね半数とします。
- (2) 一部屋当たりの人数削減を行うため、再度部屋割りを行います。

2. 宿泊定数の削減に伴う再調整

現在、ご予約を受けている中で、上記1の宿泊定数を越えている期間があります。この期間については、三密を避けるため再調整いたします。

利用再調整及び利用決定の手順（要旨）

- ①利用の有無について、改めて学校長及び団体代表者に【別紙2】にて伺います。
- ②【別紙2】の回答を6月30日までに返信いただきます。
- ③回答いただいた内容を基に、利用及び宿泊の再調整を行います。決定については7月10日に書面で連絡をいたします。
※宿泊定数を越えている期日については抽選とさせていただきます。
※期日変更の場合は、7月10日以降の受付となります。（通常受付）

3. 基本的な生活内容及び時間について

(1) つどいについて

集合での集いは行わず、朝の集いは館内放送にて、夕べの集いは団体毎に実施します。

(2) 食事時間の延長

朝食 07:20～09:20 (2時間)

昼食 11:30～13:30 (2時間)

夕食 17:00～19:00 (2時間)

団体毎に食事時間を
割り振ります。

(3) 食事内容及び配膳方法について

- ①ビュッフェスタイルですが、お代わりはごはんのみとみそ汁のみとします。
- ②配膳レーンは片側のみとし、全員マスク着用とします。
- ③座席数は約80席です。

(4) 活動時間及び入浴について

活動プログラム時間の短縮及び団体毎の入浴時間の設定を行います。

上記の1～3の内容について、ご理解をお願いいたします。
ご理解を頂いた結果について、別紙2へご回答願います。